

「ファミリー定期預金」の金利改定のお知らせ

平素は関西みらい銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。
誠に勝手ながら、当社でお取扱いしております「ファミリー定期預金」につきまして、2020年1月6日(月)より、
金利を改定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

改定日:2020年1月6日(月)

<ファミリー定期預金の商品内容>

ご利用 いただける方	①～⑧のうち、いずれか1項目以上ご利用いただいている個人のお客さま ①給与振込 ②住宅ローン ③個人ローン ④公共料金自動支払2項目以上 ⑤りそなカード株式会社発行のカード保有かつ当社口座よりお引落し ⑥貸金庫利用 ⑦投資信託の残高保有 ⑧積立預金 毎月1万円以上
お預入金額	1口1万円以上1,000万円以下(おひとりさま合計1,000万円まで)
お預入期間	1年

<金利の変更内容>

変更前	上記対象取引いずれか1項目以上ご利用の方	住宅ローンご利用かつ新たな資金でお預入れの方
	店頭表示金利(*)+年0.125%	<初回特別金利> 店頭表示金利(*)+年0.2%

↓

変更後	上記対象取引いずれか1項目以上ご利用の方	住宅ローンご利用かつ新たな資金でお預入れの方
	店頭表示金利(*)+年 0.05%	本コースは廃止いたします。

* 1年物スーパー定期・スーパー定期300の店頭表示金利

詳しくは窓口までお問合せください。